

## 申請書類チェックリスト

○ 提出書類をこの表のNo.1から順に並べ、チェック欄にて各自チェックの上、提出してください。

○ 全ての必要書類を揃えて提出してください。不足・不備があるものは、受理できません。

○ 要件や提出書類等については、佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付要綱をご確認ください。

No.	確認事項	集	合	市
0	全般事項			
0.1	補助金申請者、契約書の契約者又は発注書の発注者、設置費の支払者（領収書の宛名）は、同一人となっている			
0.2	フリクションペン等、筆跡を消せるペンを使用していない			
1	交付申請書兼実績報告書（様式第1号）			
1.1	氏名及び住所が正しく記入されている			
1.2	必要事項（チェック欄を含む）が記入されている			
1.3	（申請者と所有者が異なる場合及び共同所有者がいる場合）署名欄に所有者の署名がある			
2	補助対象設備の概要（様式第1号別紙1）			
2.1	対象設備について必要事項が記入されている			
2.2	型番等を参照し補助対象設備であることが分かる書類			
2.3	補助対象経費は下記を全て満たす金額を記入している			
	・消費税額を含めない（税抜価格）			
	・補助対象でない機器や工事の額を含めない			
	・値引き額を含めない（値引き後）			
	・他制度の補助金の交付を受けた場合は補助対象経費から控除している			
3	国その他団体からの補助金を受けている場合はその交付決定通知書の写し			
3.1	対象経費にかかる金額が判別できる			
4	住民票の写し(1で住民登録の確認について同意する場合は不要)			
4.1	申請者の氏名、住所、発行年月日（3ヶ月以内）が確認できる			
4.2	個人番号（マイナンバー）の記載がないことが確認できる			
5	佐倉市税の納税証明書(1で市税の納付状況の確認について同意する場合は不要)			
5.1	申請者の氏名、住所、発行年月日が確認できる			
6	補助対象設備の設置等に係る契約書、注文書等の写し			
6.1	着工日が令和7年4月1日以降であることが確認できる			
6.2	契約書で令和7年4月1日以降の着工が確認できない場合は、着工日の証明書（角印入り）を添付			
7	※リースのみ 貸与料金の算定根拠明細書（様式第1号別紙2）			
8	補助対象設備の設置費等の支払いを証する書類（領収書等）の写し ※リースの場合不要			
8.1	対象設備の支払いであることが明記されている			
8.2	クレジット契約で領収書が発行されない場合は、販売店発行の支払証明書			
8.3	所有権留保付きローン（残価設定型の契約を含む）の場合は、具体的な支払いスケジュール等が明記された契約書類の写し			
9	補助対象経費の内訳がわかる書類の写し			
9.1	補助対象設備等の概要（様式第1号別紙1）に記載された補助対象経費の金額と一致している			

9.2	パッケージを構成し補助対象となるすべての機器が含まれていることおよび補助対象外経費を含まないことが確認できる				
9.3	工事費、諸経費等は按分されている				
10	補助対象設備の技術仕様が確認できる書類（カタログ又は仕様書等）の写し				
11	補助対象設備の設置図面				
11.1	平面図等				
11.2	対象設備の設置場所が明瞭に図示されている				
12	補助対象設備の導入状況が確認できる写真				
12.1	・住宅全体				
	・設置後の設備（構成機器全て）				
	・設備の銘板（型番がわかるもの、構成機器全て）				
13	補助対象設備が未使用品であることを確認できる書類の写し（以下のいずれか）				
13.1	・メーカー発行の保証書（保証日、販売店名、購入者名、住所等が記入されているもの）				
	・メーカー発行の出荷証明書又は納品書（運送会社発行のものは不可）				
	・メーカー発行の出荷検査成績書（検査日の記載があるもの）				
13.2	住所及び氏名が記載されている				
14	住宅用太陽光発電設備が設置されていることを証明する書類（以下のいずれか）				
14.1	・売電明細の写し（申請者の住所氏名等が記載されているもの）				
	・接続契約のご案内の写し				
	・特定契約のご案内の写し				
	・電力受給契約変更申込書（電力会社記入欄に記載のあるものに限る）の写し				
	・保証書の写し（保証日、販売店名、購入者名等が記入されているもの）				
	・住宅の全景と、その住宅に太陽光パネルが設置されていることが確認できる写真				
15	マンション管理組合の現在の代表者が選定されたことを証する書類の写し（所有者である場合は除く）及び代表者の本人確認書類（免許証、健康保険証、住民票等）の写し				
16	マンション等であることを証する書類				
16.1	建築確認通知書、建築基準法第6条の規定による確認済証、賃貸契約書等でマンション等であることが明記されている				
17	一般社団法人次世代自動車振興センターへ提出した書類の写し				
17.1	・交付申請書類一式				
17.2	・実績報告書類一式				
17.3	・交付決定書類一式				
18	※住民以外も充電設備を利用可能な場合の補助を受けようとする場合 マンション等の敷地の外から撮影した、住民以外も充電設備を利用することができることの記載がされた案内板と周囲の景観が確認できる写真				
18.1	案内板の内寸は、概ね400mm×400mm以上（国の補助制度で規定される大きさ）となっている				
19	※リースの場合、法人のみ 登記事項証明書（現在事項全部証明書又は履歴事項全部証明書）				
20	※リースのみ 佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金代理受領予定届出書（別記様式第3号別紙1）				
21	佐倉市住宅用設備等脱炭素化促進事業補助金交付請求書（様式第3号）				
21.1	日付（2か所）と「第 号」の部分は未記入にしている				
21.2	振込口座は申請者本人名義のものである				

21.3	請求額が記載されている				
22	全ての確認事項をチェックした				